

日本内分泌学会 研究助成制度 Q & A

【申請について】

グループによる研究課題・若手研究者による研究課題 共通

Q 1 : 申請書①に「※学位証書を1部添付すること」とありますが、学位記のコピーは必須ですか？

A 1 : 学位を持っていること、取得予定であることが証明される書類であれば問題ありません。
ただし、取得予定の場合は、取得日の翌月末までに学位証明書を提出して下さい。

例) 3月15日に取得の場合、4月末日までに提出して下さい。

Q 2 : 学術総会で関連課題を発表する予定ですが、問題ありませんか？

A 2 : 問題ありません。

Q 3 : 応募書類として「研究概要に関連した論文5編」とありますが、5編未満しかない場合は5編未満で提出してもよいでしょうか？

A 3 : 5編未満でも申請は可能です。

Q 4 : 私の所属機関の上司が選考委員の場合は申請できないでしょうか？

A 4 : 所属機関の上司が選考委員であっても、直接指導を受けておらず共同研究者でなければ申請可能です。

Q 5 : 海外留学中です。海外を所属機関として申請できますか？

A 5 : 研究助成制度は、国内で実施される研究に対して助成するものですので、海外を所属機関として申請することはできません。

グループによる研究課題のみ

Q 6 : 過去に分担研究者として採択された者は、翌年以降に、研究代表者として申請することは可能ですか？また何らかの制限がありますか？

A 6 : 申請は可能です。但し、申請年度の選考委員が共同研究者に含まれる場合、申請はできません。

若手研究者による研究課題のみ

Q 7 : YIA（若手研究奨励賞）との重複応募は問題ありますか？

A 7 : 問題ありません。

Q 8 : 応募資格に、「産前・産後の休暇、育児休業の期間は上記の8年間には含まれない」とありますが、科研費の申請では「産休育休の和を年度単位で繰り上げて博士取得後の年数から除く」ルールがあります。貴学会の応募でも適用していますか？

A 8 : 適用しています。

Q 9 : 申請書①に申請分野(基礎、臨床・内科、臨床・内科以外)を選択する項目がありますが何を基準にすればよいですか？

A 9 : 研究課題名ではなく、申請者の所属機関の分野で申請して下さい。

【採択後の助成金等について】

Q 1 : 助成金はどちらの口座へ振り込まれますか？

A 1 : 申請者の所属機関指定口座へ採択された翌年 2 月以降に振り込みます。
個人口座への振り込みは不可です。

Q 2 : オーバーヘッドの取扱いはどのようになっていますか？

A 2 : 研究助成金よりオーバーヘッドの支払いは不可とします。ただし、所属機関の方針として管理費徴収が必須の場合はそのルールに沿って対応します。

Q 3 : 助成金受給者ですが、後日使途について収支報告書の提出は必要ですか。

A 3 : 提出は不要です。